

このような前ぶれがみられたら避難しましょう。

がけ崩れは、大雨が地中に染みこんで起こります。

がけ崩れが発生する前に、前ぶれがみられることがあります。

定期的に、または大雨後には家の周辺を点検してみましょう！！

チェックポイント

倒れそうな木はありませんか？
樹木が傾いたり、揺れたりしていませんか？



チェックポイント

小石が斜面を転がっていませんか？
土砂が崩れたりしていませんか？



チェックポイント

斜面にひび割れやはらみだしはありませんか？
根がむき出した樹木、崩れそうな斜面はありませんか？

チェックポイント

斜面から水が沸きだしていませんか？
斜面近くの水路が詰まったり、濁っていませんか？

お問合せ

珠洲市役所 環境建設課

TEL: 0768-82-7757(直)

Mail: kensetu@city.suzu.lg.jp



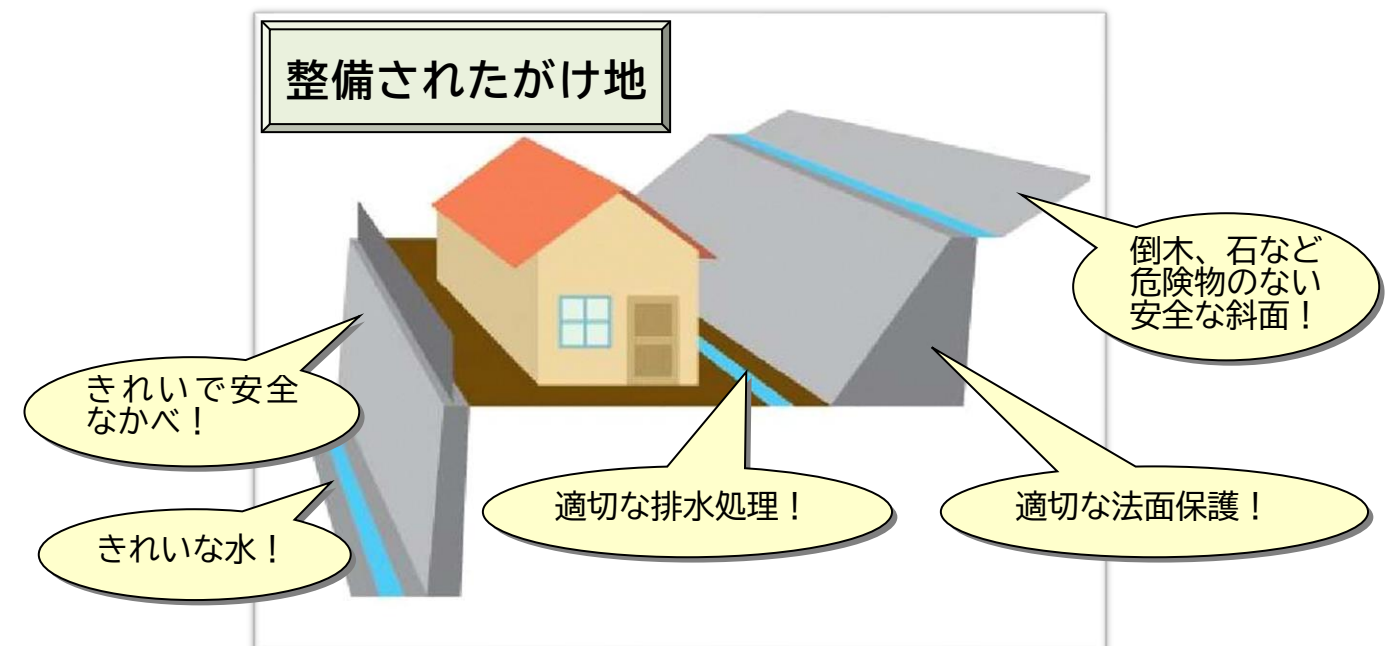
がけ崩れ災害を防ごう

『がけ地災害防止事業費補助金交付制度の概要について』

自然災害における急傾斜地の崩壊や、がけ崩れから住民の生命や財産を自らの手により守り、安全で住みよい居住環境の確立を図るために設けた補助金制度です。



防災工事によって安全な居住環境となります！



補助金交付制度の概要

申込みのできる方

助成の申込みのできる方は、原則としてがけ地等の所有者で、次の要件を満たす方です。

- がけ地の所有者
- 市税を完納していること
- がけの管理者及び占有者(所有者から工事の承諾を得ること)

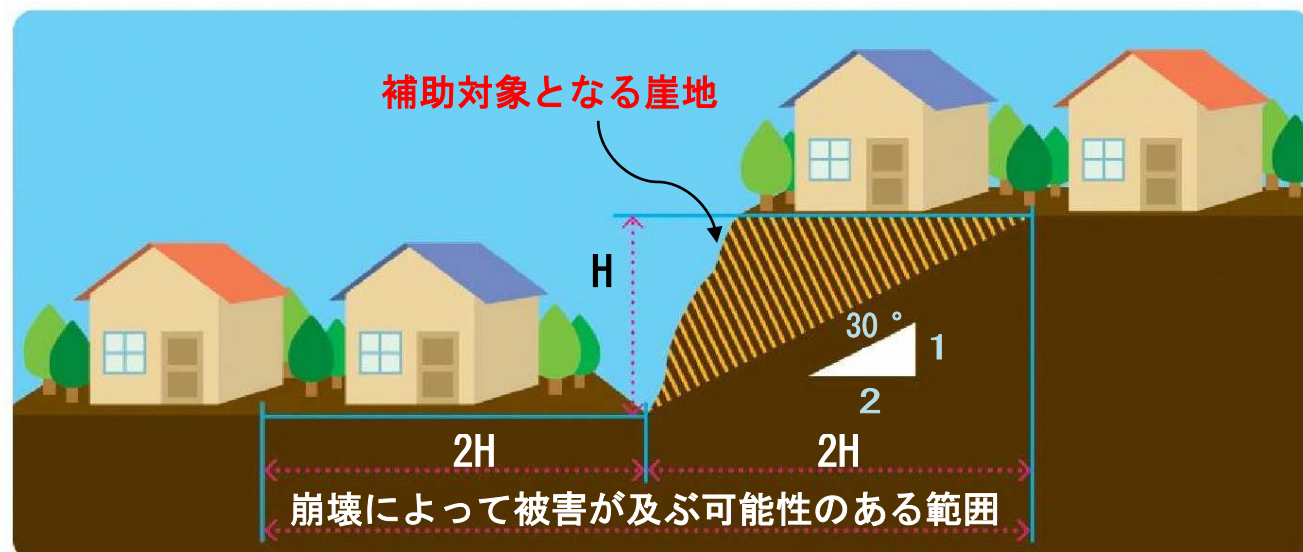
補助金の額

- 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨の被災状況をふまえ、
令和7年度から令和9年度まで の特別措置により制度を拡充します。
- がけ地災害防止事業に要する経費の
6分の5以内の額とし、**300万円** を限度とします。
(通常 2分の1以内の額、100万円を限度)

補助の対象となるがけ等

- 勾配が30度を超える急傾斜地で、高さが3メートルを超えるがけ地
- がけ地等の高さの2倍以内の範囲に、現に居住するための建物が存在し、崩壊により建物に被害が及ぶおそれのあるがけ等(下図参照)

ただし、不動産の譲渡又は貸付を目的とし、又はそれを生業とする方が、当該事業のため所有するがけ等は除外します。



対象工事

- がけ崩れ災害を未然に防ぐために、所有者等が行う防災工事
- がけ崩れ発生箇所に対し、所有者等が行う復旧工事

宅地は土地所有者が災害防止のために、責任をもって維持管理を行う必要があります。擁壁の倒壊は、隣接地や道路などの公共施設へ影響を及ぼし、状況によっては、身体・生命への被害も考えられます。

補助対象工事の例

- コンクリート擁壁
- コンクリート張
- コンクリート吹付
- 石積・ブロック積擁壁
- 落石防止柵

など

擁壁工事の例



施工前



施行後

吹付工事の例



施工前



施行後

申請の流れ



1. 市に問合せ・相談
2. 交付金申請書の提出
3. 審査・交付決定・通知書受領
4. 工事着工
5. 工事完了の報告(事業実績報告書の提出)
6. 審査・補助額の確定・通知書受領
7. 請求書の提出
8. 補助金の受領



※ 予算には限りがございますので、担当課へお問い合わせください。